

## (1) 健康福祉

### ① 地域生活の支援サービス

～だれもが健康で安心して生活を送ることができるまちをめざします～

推計事業費（3ヵ年合計）：30,079百万円

#### ◆目標とすべきまちの姿

高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応していけるようにすることにより、必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みがつくられ、いつまでも健やかに暮らせる地域となります。

また、市民や市民活動団体などの積極的な参画、連携により、多様な地域生活支援サービスを提供しています。

#### ◆主な取組

##### 1. 地域生活の支援サービス

保健・医療・福祉の連携をもとに、身近な地域でのサービス提供体制の確立や、施設の整備を図ります。高齢者、障害者のほか、地域で生活を営むうえで支援が必要なすべての市民の基本的な生活ニーズに対応した、各種の在宅福祉サービスの充実を図ります。地域によって異なるニーズの把握に努め、地域の実情に合ったサービスの充実を図ります。

##### 2. 人権の尊重に向けた啓発

成年後見や虐待防止など、高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や、周知・啓発活動に努めます。

##### 3. 介護保険サービスの充実

居宅サービス、介護予防サービス、施設サービス、地域密着型サービスなどの整備・充実に努めるとともに、地域包括支援センターの充実に努めます。

##### 4. 高齢者の生きがいつくりと社会参加の推進

高齢者活動サービスや老人福祉センター活動の充実に努めるとともに、シルバー人材センター、老人クラブの支援を継続します。

##### 5. 障害者の地域生活を支える支援の充実

ライフステージの各段階で、住まいや働く場、活動の場など、必要な障害福祉サービスの提供体制と相談支援体制を確立します。障害者の就労支援を進め、障害者の自立と社会参加を推進します。

##### 6. 障害児者のライフステージに応じた一貫した支援の推進

関係機関、事業所、関係団体等との連携により、障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を継続的に推進します。

## 7. セーフティネットの構築

市民が健康で安心して暮らせるよう、生活保護制度などのセーフティネットを整備します。

### ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
社会福祉運営事業	福祉総務課 生活福祉課	社会福祉事業を運営する基盤を整えるための事務を行います。
社会福祉協議会支援事業	福祉総務課	地域福祉活動の中心的役割を担う鎌倉市社会福祉協議会の財政基盤を安定させ、地域住民が安心して暮らしていただけるよう、地域福祉の推進を図ります。
臨時福祉給付金給付事業	臨時福祉給付金担当	臨時福祉給付金の給付に係る周知、申請受付、審査支給事務を行います。
民生委員児童委員活動推進事業	生活福祉課	地域の福祉相談に応じ、行政機関と協力して地域のための活動をする民生委員・児童委員の活動を支援します。
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	生活福祉課	戦没者のご冥福と恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催するとともに、戦没者等の遺族への特別弔慰金等の請求受付事務を行います。
行旅病人死亡人援護事業	生活福祉課	行旅病人の援護及び行旅死亡人の火葬、官報公告、遺骨の保管等を行います。
中国残留邦人等支援事業	生活福祉課	世帯の収入が一定の基準に満たない中国残留邦人等に対し、生活支援給付金を支給します。
住宅支援給付事業	生活福祉課	求職活動中の離職者で、住宅の喪失又は喪失のおそれのある者に対して住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員との面接・相談を通じ、常用就職に向けた支援を行います。
福祉センター管理運営事業	福祉総務課	鎌倉市福祉センターの適切な維持管理を行い、福祉の向上に資するとともに、利用者の利便性向上を図ります。
障害者福祉運営事業	障害者福祉課	障害者福祉計画の進行管理や障害者団体等への支援、障害者に対する相談支援事業、地域活動支援センター事業等を行います。
障害者生活支援事業	障害者福祉課	施設等通所交通費助成、特別障害者手当、福祉手当等を対象者に給付し、障害者の生活の安定及び福祉の向上を図ります。
障害者福祉サービス事業	障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、障害者が安心して生活を送ることができるように、補装具・日常生活用具の給付、住宅設備改造費の助成、訪問入浴サービス等障害福祉サービスの給付を実施します。

事業名	所管課	事業内容
障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	手話通訳者等の派遣、障害者福祉課窓口への配置、手話講習会の実施、障害者が自ら運転する自動車の改造費の助成、障害者等の社会参加促進のためのイベント等を実施し、在宅の障害者等の社会参加及び外出の支援を行います。
障害者就労支援事業	障害者福祉課	障害者等の雇用の促進と就労の場を確保するとともに、一般就労が困難な障害者等に作業・生活訓練を行い、地域社会の一員として生活できるよう支援します。
発達支援事業	発達支援室	関係機関、事業所、関係団体等との連携により、障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を継続的に推進します。
障害者医療助成事業	保険年金課	障害者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図り、常時医療を必要とすることの多い障害者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成するため、障害者に医療費を助成します。
障害者施設管理運営事業	発達支援室 障害者福祉課	放課後等デイサービスなどを行う障害児放課後・余暇支援施設の維持管理を行います。 鎌倉はまなみの効率的かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を、指定管理者に委託し、知的障害者の日常生活上の支援及び生活能力向上を図ります。
高齢者福祉運営事業	高齢者いきいき課	地域における高齢者の保健・福祉ニーズを分析し、必要なサービス量を定める高齢者保健福祉計画について、鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を組織し、計画の策定及び進行管理を行います。
高齢者施設福祉事業	高齢者いきいき課	高齢者の施設入所等にかかる環境づくりを支援し、生活の質を確保するため、養護老人ホームへの入所判定及び入所措置を行います。
<重点事業> 高齢者在宅福祉事業	高齢者いきいき課	成年後見センターを開設し、判断能力が十分でない人の財産管理や契約などの権利擁護を支援します。ひとり暮らし等の高齢者世帯に対して、緊急通報装置の貸し出しなどを行います。
高齢者生活支援事業	高齢者いきいき課	介護保険法による軽減策とは別に、低所得者等に対する負担軽減策を講じ、利用者や家族の経済的負担等を軽減し、介護サービス等の利便性の向上を図ります。
<重点事業> 高齢者施設整備事業	高齢者いきいき課	高齢者の健康増進・教養の向上の充実を図るため、腰越地域老人福祉センターを整備します。 介護サービスの充実を図るため、高齢者施設の整備を進めます。
高齢者活動運営事業	高齢者いきいき課	高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援し、長寿を祝すとともに、公的年金を受給できない外国籍市民の福祉の向上を図ります。

事業名	所管課	事業内容
シルバー人材センター支援事業	高齢者いきいき課	鎌倉市シルバー人材センターを支援し、高齢者が働くことを通じて社会に貢献し、健康と生きがい及び社会参加を図ります。
在宅福祉サービスセンター管理運営事業	高齢者いきいき課	高齢者への在宅福祉サービスの向上を図るため、在宅福祉サービスセンターの施設維持管理及び利便性の向上を行います。
老人センター等管理運営事業	高齢者いきいき課	老人センターの適切な管理を行い、高齢者に対して健康増進、教育の向上、レクリエーションのための機会を供与します。
国民年金事務	保険年金課	国民年金全般に関する資格関係届出、裁定請求等事務及び広報、相談等を行います。
生活保護事務	生活福祉課	最低限度の生活を保障する生活保護の事務を行います。
扶助事業	生活福祉課	最低限度の生活を保障する生活保護費の支給を行います。

## ◆重点事業

事業CD	4-1-1-1	事業名	高齢者在宅福祉事業		
所管課	高齢者いきいき課				
関連課	障害者福祉課				
事業目標	高齢者の生活の自立を支援し、生活の質を確保し、高齢者の在宅福祉サービスの充実を図ります。				
事業内容	成年後見センターを開設し、判断能力が十分でない人の財産管理や契約などの権利擁護を支援します。 ひとり暮らし等の高齢者世帯に対して、緊急通報装置の貸し出しなどを行います。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	成年後見センターの開設・運営等	成年後見センターの運営等	成年後見センターの運営等	74.1百万円	

事業CD	4-1-1-2	事業名	高齢者施設整備事業		
所管課	高齢者いきいき課				
事業目標	高齢者施設による高齢者福祉サービスを図り、健康の増進や教養の向上と、入所待機者の解消を図ります。				
事業内容	高齢者の健康増進・教養の向上の充実を図るため、腰越地域老人福祉センターを整備します。 介護サービスの充実を図るため、高齢者施設の整備を進めます。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	腰越地域老人福祉センター設計業務委託・家屋解体等	腰越地域老人福祉センター建設工事等	腰越地域老人福祉センター開所等	514.5百万円	